

文書番号	衆 第 発 号	決裁文書 登録番号	第 24 号	保存区分	未(30年) 10年 5年 1年
接 受	平成 年 月 日		施 行	平成 年 月 日	
起 案	平成 16 年 10 月 之 / 日		発 送	平成 年 月 日	
決 裁	平成 16 年 10 月 之 / 日		完 結	平成 年 月 日	

事務総長

事務次長

記録部長

第一課長

総務主幹

速記者養成所長

庶務部長

副部長
人事課長

平成 17 年度速記者養成所学生募集中止について

標記について、17年度速記者養成所学生募集を中止してよろしいか。